

新型コロナウイルス感染症関連 各種支援金等のご案内

子育て世帯への臨時特別給付(現金10万円)の申請はお早めに

子育て世帯に対する国の支援策として、対象児童1人につき10万円を支給します。

令和3年9月の児童手当を立川市で受給している方については、12月15日に送付した通知に「先行給付金として5万円を支給する」と記載しましたが、12月27日に10万円を一括支給しました。

給付金受給のために申請が必要な方には、12月24日から順次申請書を送付しています。申請期限は2月28日(月)(必着)です。お早めに申請をお願いします。

医療機関・医療従事者に 応援金を贈呈

市は、「ふるさと納税新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」を令和2年5月から実施しています。令和3年12月24日、プロジェクトで集まった2,300万円を、中央図書館特設展示で募集した感謝のメッセージとともに、立川市医師会、東京都立川市歯科医師会、立川市薬剤師会、新型コロナ外来開設病院等に贈呈しました。

プロジェクトを通じて、市内外から、昨年度の贈呈分1,693万円とあわせて約4,000万円の温かいご支援をいただきました。市は、今後もプロジェクトを継続していきます。



申請に関する注意事項等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

▽事業の概要 内閣府コールセンター ☎0120(526)1

45(午前9時〜午後8時。土曜・日曜日、祝日を含む) 支給・申請方法 子育て推進課 手当・医療費給付係・内線2639

生活困窮者自立支援金 申請期間延長・再支給 のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて生活が困窮している世帯に対して、自立支援金を支給しています。影響の長期化に伴い、申請期間の延長や対象

の拡大が行われるとともに、すでに受給した方への再支給が可能になりました。要件や申請方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

●対象世帯 次に掲げるもののほかに、収入や資産、求職活動等の要件があります 総合支援資金の再貸付を借り終わった 総合支援資金の再貸付が不承認となった 総合支援資金の再貸付の相談をしたが申し込みに至らなかった 緊急小口資金および総合支援資金(初回)を借り終えた

●支給額(月額) 単身世帯 6万円 2人世帯 8万円 3人以上世帯 10万円

●支給期間 最大3か月 ●申請期限 3月31日(木) ●制度について 厚生労働省コールセンター ☎0120(46)8030 支給要件や提出書類等について 立川市からし・しごとサポートセンター ☎(503)4308

中小事業者事業継続支援金の申請はお早めに

市内の中小事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響で着手した感染症対策や売上確保の取り組み等に対し、要した経費と同額(上限20万円)を支給金として支給します。申請期限は2月28日(月)(消印有効)です。お早めに申請をお願いします。要件や申請方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

▽産業観光課商工振興係 中小事業者事業継続支援金担当 内線2635

国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年の事業収入・給与収入等が令和2年より一定程度減少した世帯は、国民健康保険料と後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。

申請は原則として郵送で受け付けます。各保険料の減免申請書(市ホームページからダウンロード可。郵送を希望する方はお問い合わせください)に必要資料を添えて、任意の封筒で保険年金課賦課係へ郵送してください。

▽国民健康保険料減免係・内線1416

市議会定例会が閉会

令和3年第4回市議会定例会は、11月30日〜12月20日の会期で開かれました。

この議会に市が提出した議案33件はすべて原案どおり可決・同意・承認されました。

内訳は、▼条例8件 立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例など 補正予算8件 令和3年度立川市一般会計補正予算(第9号)など 契約2件 土地の買入れについてなど、ほか、指定管理9件、その他6件です。

このほか、請願1件と陳情4件が審議され、1件が採択、1件が不採択、3件が継続審査になりました。

次回の市議会定例会は、2月15日(火)から開会される予定です。 関係事務局・内線3322

生涯学習推進審議会と市民委員を募集

生涯学習推進計画の進捗評価など、生涯学習の推進のための施策について審議します。また、市の社会教育委員を兼務し、その職務を行います。

▽対象 2月10日現在、20歳以上で市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議(年5回〜7回程度)に出席できる方

▽任期 4月から2年間 報酬 1回1万800円 募集人数 2人(選考) 応募方法 2月10日(木)(必着)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、「これからの地域学習館のあり方について」(1200字以内)を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで、生涯学習推進センター管理係

〒190-0012 曙町2-36-2 ファール立川センタースクエア4階 ☎(527)5757 Fax(528)6806 shougai-sui-shin@city.tachikawa.lg.jp

くるりんバス西砂ルート 地域説明会

くるりんバス西砂ルートのルートとダイヤの一部変更について、説明会を開催します。直接会場へ



26日(水)午前10時〜正午 27日(木)午後7時〜9時 場所 西砂学習館(各30人(先着順)) 関係事務局・内線2279

公開する会議日程

市は、審議会などの会議を公開しています。いずれも直接会場へ(先着順)。

●農業委員会総会 1月25日(火)午後3時から 場所 市役所1階101会議室 4人 関係事務局・内線2654

●職員倫理審査会 1月26日(水)午前10時から 場所 市役所2階208会議室 5人 関係事務局・内線2574

●成年後見制度利用促進計画策定検討委員会 1月26日(水)午後6時から 場所 市役所2階209会議室 5人 関係事務局・内線1493

●障害者施策推進委員会 2月1日(火)午前10時から 場所 市役所1階101会議室 3人 関係事務局・内線1520 Fax(529)8676 shougai-fukushi@city.tachikawa.lg.jp

●自転車施策推進協議会 2月7日(月)午前10時から 場所 市役所1階101会議室 10人 関係事務局・内線2285

今月の納期 1月31日

市・都民税第4期分 国民健康保険料第7期分 後期高齢者医療保険料第7期分 介護保険料第7期分

納付書裏面に記載の場所で納付してください 市税 = 収納課管理係・内線1240、国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。 Fax(521)2653